

放課後 NPO アフタースクール

子どものセーフガーディングに関する行動規範

私たち放課後 NPO アフタースクールは、「子どもたちが、いまも未来も幸せに。」を団体ビジョンに掲げています。 私たちは、子どもが幸せを感じながら「生き抜く力」を育んでいくことが、未来の幸せにもつながると信じています。子どもも大人も対等な関係性の中で、誰もが共に幸せを感じられ、社会全体が子どもを尊重し、その可能性を心から応援することで、子どもが自己肯定感やチャレンジ意欲を育める社会を目指します。

以下の行動規範は、子どもとの関わりにおいて私たちが大切にする姿勢と具体的な行動を示したものです。放課後 NPO アフタースクールに関わるすべての団体スタッフ、ボランティア、関係者は、子どもにとって安心・安全な組織・事業づくりのために、事業活動・組織運営において以下を遵守します。

私たちがすること

子どもの安心・安全と成長を守るために、子どもと接するときに以下のことを大切にします。

1. すべての子どもを公平に尊重する

性別、年齢、国籍、障がい、家庭環境、性自認などに関わらず差別なく接し、子どもと大人は対等な存在として敬意をもって関わります。一人ひとりの個性を大切に、すべての子どもの多様性を尊重します。

2. 子どもの気持ち・考えを尊重し、主体的な参加・活動を支える

子どもが気持ちや考えを表現しやすくなるよう、日頃から安心できる関わりを大切にします。

子どもたちが主体的に活動に携われるよう運営の仕組みを整えます。

子どもたちに「子どもの権利」をわかりやすく伝え、自分の気持ちや考えを安心して表現できるように支えます。

また、子ども同士や大人との関わりの中で、互いの権利を大切にできるよう、必要に応じてサポートします。

3. 活動中の安全を守り、安心して活動できる環境を作る

活動の前に子どもの安全に関するリスクをあらかじめ確認し、計画や準備をしっかり行います。

活動中は常に周囲の状況に注意を払い、怪我や事故などの恐れがある場合、また実際に発生した場合には、速やかに報告し、適切に対処・改善します。

4. 子どもの様子や状態に注意を払い、子どもの身体的・心理的な安全に懸念があるときは、速やかに報告する

子どもの身体的・心理的安全に懸念があるときは、決められたルールに沿って速やかに報告します。

子ども・関係者のプライバシーを尊重し、必要に応じて保護者や学校、地域・関係機関と連携して対応します。

セーフガーディングに関する内部調査・外部調査等に応じ、当該調査のために必要な報告や情報提供に協力します。

5. 子どもに関する撮影・録音は本人や保護者の同意を得てから行い、ルールに則って保管・使用する

子どもたちの写真・動画の撮影、録音は、事前に本人や保護者の同意を得た場合のみ行います。

撮影したデータは、当団体で定められたルールに準じて管理し、同意を得た範囲で使用します。

6. 子どもが安心して相談できるように、子どもの話を受け止める

子どもから相談を受けた際には、本人の気持ちに寄り添い、プライバシーを尊重します。

✖ 私たちがしないこと

子どもの安心・安全と成長を守るために、子どもと接する際に以下の行為を行いません。

1. 子どもに対して暴力的な行為を行いません

子どもを叩く、蹴るなどの暴力的な行為は、いかなる理由においても行いません。

2. 子どもに恐怖や不安を与える態度を取りません

子どもをからかったり、恥をかけたりする言葉がけや子どもの人格を否定する発言をしません。

侮辱や脅し、無視するなど、恐怖や不安を与える態度を取りません。

子どもの基本的なニーズ（安全、健康、教育、情緒的支援等）を意図的に無視しません。

支援が必要な子の合理的配慮を行わないなど、必要な保護を放棄する行為をしません。

3. 子どもを差別せず、大人の都合や価値観を押し付けません

合理的な理由なく特定の子どもに有益な対応をしたり、集団から排除したりするような不公平な扱いをしません。ジェンダー、外見、障がい、出自、宗教、服装などあらゆる特性を揶揄・否定する言動をしません。

「男の子なんだから」「女の子のくせに」「上級生だから」など、大人の価値観や都合を子どもに一方的に押し付けるようない、子どもの個性や意思を無視した期待や要求を強要しません。

4. 子どもへの性的虐待や安全を脅かす行動、その疑いを高める行為をしません

子どもへの性的な接触、性的な言葉・画像の提示、児童ポルノへの接触をしません。

子どもを手なずけてコントロールしようとする行為（グルーミング）をしません。

密室や第三者の目が届かない場所で子どもと接しません。送迎や面談の際には事前事後の報告を怠りません。

子どもに不要なスキンシップをしません。（例：むやみに抱きつく、なでる、膝に乗せる）

着替えやトイレなどで、子どもができることを必要以上に手伝いません。

5. 公私にわたり子どもと個人的な関わりを持たず、プライバシーを侵害しません

子どもと活動外で個人的に連絡を取りません。（例：SNS、LINEなど個人の連絡先交換など）

無断で子どもの写真を撮る、SNSに投稿する、個人情報を第三者に伝えるなど、子どものプライバシーを侵害する行為をしません。

2025年11月1日：策定

2026年4月1日：施行